# 令和4年度合志市経営方針

合志市政策推進本部において、総合計画第2次基本構想 第2期基本計画(計画期間:令和2年度から令和5年度)に基づき、令和4年度の取り組みについて、合志市の経営方針を決定しましたのでお知らせします。

この経営方針は、第2期基本計画の政策体系に基づく28の施策の課題や方針を基本として、行政内部における令和2年度の目標達成度と事務事業貢献度に関する評価、令和3年度の取り組み状況、並びに市議会及び市総合政策審議会における施策評価を踏まえ、令和4年度における施策別の取り組み方針を表しています。

## 施策の優先度評価

総合計画第2期基本計画の体系に基づく28施策について、重点施策を以下のとおり設定しました。

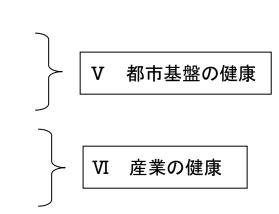
将来都市像「元気・活力・創造のまち」実現するためには、市民が健康であり、 市行財政も健康であることが重要です。そしてさらに、市民が健康で幸福を感じ ることができる「健幸都市こうし」を目指し、下記のとおり重点施策を設定しま した。

また、令和4年度については、コロナ禍における社会経済活動の活性化のため、「政策V 都市基盤の健康(まちづくり)」及び「政策V 産業の健康(経済)」の各施策は横断的な課題として重点的に取り組むものとして位置づけます。

## 【重点施策】

令和4年度において、他の施策に優先して取り組み、重点的に成果を向上する 必要があるとされた重点施策は、次のとおりです。

- ○施策3 財政の健全化
- ○施策5 健康づくりの推進
- ○施策 9 義務教育の充実
- ○施策15 防災対策の推進
- ○施策23 計画的な土地利用の推進
- ○施策24 計画的な道路の整備
- ○施策25 公共交通の充実
- ○施策26 農業の振興
- ○施策27 商工業の振興
- ○施策28 企業誘致の促進と働く場の確保



基本計画:政策 [

自治の健康

#### 施策1 市民参画によるまちづくりの推進

- ①市主催のイベントについて、魅力のある企画づくり、代表的なイベントの創出、 参加機会の工夫などにより、多くの市民に参加してもらえるよう努めると共に新 しい生活様式に対応したイベント等の開催を図ります。
- ②市民や地域への広報について、広報紙やホームページ以外の手段も活用し、積極 的で伝わりやすい情報発信に努めます。
- ③市政への関心度向上や市民の意見をより市政に反映するため、地域座談会を開催します。
  - ④行政区加入の啓発と加入促進の取り組みを適宜行います。

#### 施策2 行政改革の推進

- ①市総合計画の着実な実行とSDGs (エスディジーズ)の推進に努めます。
- ②市民サービスや効率的な行政運営の向上のため、デジタル化を推進します。
- ③行政改革大綱、集中改革プラン及び財政計画に基づき、効果的な行財政運営に努めます。
- ④「職員人材育成基本方針」に基づき、各階層の職員研修及び研修支援を実施し、 主体性・積極性を持った職員の育成に努めます。また、健康診断・面談等を定期 的に実施し職員の健康管理を行います。
- ⑤「公共施設等総合管理計画」に基づき作成した各個別施設計画の進行管理を行います。

## 【重点施策】

#### 施策3 財政の健全化

- ①財政計画及び事務事業に基づく予算編成と、公共施設等総合管理計画等による効果的な施設の維持を行い歳出削減に努め、事務事業については、廃止や統廃合を 行い健全な財政運営に努めます。
- ②適正かつ公平な税務事務を進めるために、新たな滞納については早期に着手し、 滞納原因に応じた滞納整理を行います。また、滞納解消に向け、口座振替の促進 や電子納税の拡大など納税環境の整備に努めます。
- ③ふるさと納税については、ホームページを始めとする情報発信ツールを活用し、 さらなる周知を図り、企業版ふるさと納税とともに自主財源の確保に努めます。
- ④財政状況について、市民への分かりやすい広報・周知に努めます。

基本計画:政策Ⅱ

福祉の健康

#### 施策4 子育て支援の充実

- ①第2期子ども・子育て支援事業計画に基づいた各種施策を推進するとともに、保 育施設や学童クラブについて検討整備を進めます。
- ②児童虐待の防止や早期発見のために、地域の見守りの目を増やすサポーターの養成を継続し、関係機関との連携強化に努めます。
- ③地域学校協働活動を充実し、地域と学校が一体となって子どもたちを見守り、育

な体制の拡充を図ります。

- ④熊本県ひとり親家庭等自立促進計画に基づいた子どもの貧困対策を引き続き支援します。
- ⑤長引くコロナ禍の影響を受けた子どもたちのケアを行うとともに、子育て支援の 充実を図ります。

## 【重点施策】

## 施策5 健康づくりの推進

- ①市民の健康状況を含めた健康づくりに関する周知・啓発を行い、各種検診の受診率の向上を目指します。
- ②健康増進計画や食育計画推進と併せて、コロナ禍における健康づくりに努めます。
- ③新型コロナウイルス感染症等の蔓延防止のため、感染症の予防啓発を図ります。
- ④地域と連携した誰でも気軽に健康づくりの取り組みが始められる仕組みづくり に努めます。

## 施策6 社会福祉の推進

- ①「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」に基づき、社会福祉協議会をはじめ 民生・児童委員や関係機関、ボランティア団体等と連携してサロンや交流活動等 の地域福祉活動を推進し、コロナ禍においても途切れることない支え合いや助け 合いに根差した地域の取り組みと福祉力の向上に努めます。
- ②生活困窮世帯等の様々な悩みを抱える世帯の相談や支援に対して、安心サポート 合志や関係課、関係機関と連携した包括的な支援体制を整え、コロナ禍における 生活相談や支援対策についても、国県の諸施策に併せて支援体制の構築に努めま す。
- ③民生委員・児童委員の令和4年度一斉改選に向けて、各地域における理解と協力 が得られるように情報を発信し、欠員が生じないように努めます。

#### 施策7 高齢者の自立と支援体制の充実

- ①地域包括支援センター及びサブセンターの事業内容を広く周知し、相談支援体制 を強化します。
- ②高齢者の活躍の場としての、シルバー人材センターの活動内容・事業内容を周知し、会員登録を促します。
- ③認知症支援事業を通して、見守りネットワークを強化します。
- ④介護予防事業を充実させ、高齢者のフレイル予防を推進します。
- ⑤各種事業について、コロナ禍においても継続できるよう工夫しながら推進します。

## 施策8 障がい者(児)の自立と社会参加の促進

- ①「第6期合志市障がい福祉計画・第2期合志市障がい児福祉計画」に基づき、障害のある人の地域生活を支援するために必要な障害福祉サービスや相談支援等の提供体制の確保と充実に努めます。
- ②障がい者の社会参加と自立した生活を支援するために、相談支援事業所やサービス提供事業者等と連携して就労系サービスの積極的な利用の推進と情報の提供に努めます。

## 基本計画:政策Ⅲ 教育の健康

#### 【重点施策】

#### 施策9 義務教育の充実

- ①学校教育の充実を図るため、「志合わせて夢実現プロジェクト」を中心とした5 者連携の小中一貫教育を推進します。
- ②ICT機器を積極的に活用した、多様な授業展開による不登校支援とコロナ禍に おける学びの保障とともに、家庭学習の充実を図ります。また併せて、教職員の 負担軽減を図るとともに、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に努めます。
- ③「豊かな心の育成」を目指し、児童生徒理解と規範意識、支持的風土による居場 所のある学校づくりを推進します。
- ④給食施設を含む学校施設の計画的な整備と教育環境の整備・充実に努めます。

#### 施策10 生涯学習の推進

- ①新しい生活様式への支援拡充と利用しやすい環境整備として、生涯学習施設のインターネット予約等の導入を検討します。
- ②幅広い年齢層を対象にオンライン講座・文化活動等、内容の充実に努めるとともに、効果的な情報発信に取り組みます。
- ③図書館3館とマンガミュージアム及び歴史資料館が互いに連携し、効果的な利活 用を図るとともに、それぞれの魅力発信に努めます。
- ④生涯学習施設の長寿命化のための予防保全を施し、長期に渡って使用し続けられるよう、安全・快適な生涯学習施設の提供に努めます。

## 施策11 生涯スポーツの推進

- ①日常生活に取り入れられる運動などの情報発信に取り組み、健康づくりのための 教室・講座・運動メニュー等、内容の充実に努めます。
- ②スポーツ推進委員と連携し、出前教室の活用などにより、地域スポーツの振興を 図ります。
- ③市民が親しみやすいスポーツ活動の充実を図るとともに、生涯スポーツ指導者等 の人材育成・確保に努めます。
- ④安全・安心なスポーツ施設の管理・運営を行い、利用しやすい環境整備に努めます。

#### 施策12 人権が尊重される社会づくり

- ①「部落差別解消推進法」をはじめ「ハンセン病問題基本法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「障害者差別解消法」等に基づいて、国や他自治体、また各種団体や学校との連携を図りながら人権教育・啓発を推進します。
- ②「部落差別をはじめあらゆる差別をなくし人権を守るまちづくり条例」、「人権教育・啓発基本計画」等に基づき、社会の情勢を踏まえ、コロナ禍による誹謗中傷、SNS等による人権侵害及びLGBTQ等の新たな人権問題の解消のため、あらゆる機会を通して効果的な人権教育・啓発を推進します。
- ③市民の声を反映した事業を企画し、あらゆる年代を対象とした市民参画の人権 教育・啓発事業を推進します。
- ④男女共同参画推進のため、「第4次男女共同参画推進行動計画」(計画年次 令和4年~令和8年)に基づき、事業を推進します。

## 施策13 歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成

- ①郷土愛の醸成を図るため、教職員との連携を図り、小中学生がより身近に感じ、 歴史・文化・産業に親しめる学習等の機会の提供に努めます。
- ②市の歴史・伝統文化の魅力を市内外から更に関心を持たれるような情報発信に努めます。また、歴史資料館においては特別展の充実を図り、図書館及びマンガミュージアムとの連携や内容充実に努めます。
- ③地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動を推進し、伝統文化や郷土芸能などを継承するための後継者育成に努めます。
- ④新型コロナ感染症対策で、中止となった伝統行事の支援に努めます。

基本計画:政策Ⅳ

生活環境の健康

#### 施策14 危機管理対策の推進

- ①各種災害や緊急事態に対応できるよう、市や区で実施する防災訓練において地域 防災計画及び地区防災計画に基づいた避難行動の実践に努めます。
- ②感染症などを始めとした新たな危機に対応できる管理体制強化に努めます。
- ③防災メールやメディア等による情報発信に努めます。

## 【重点施策】

#### 施策15 防災対策の推進

- ①市や地域で行う防災訓練を通じて、地域における自治会や自主防災組織並びに 防災士連絡協議会との連携した災害対策(共助)を推進します。
- ②新型コロナウイルス感染症等へ対応した避難所の環境整備に努めます。
- ③避難行動要支援者等の個別避難計画の策定を進め、災害弱者を地域で守る体制 づくりに努めます。

#### 施策16 交通安全対策の推進

- ①高齢者や児童・生徒への交通安全教室を開催し、事故防止に向けた啓発を行います。
- ②関係課や県警と連携し、交通安全施設整備に努めます。
- ③高齢者に対する免許返納に係る制度及び支援の啓発に努めます。

## 施策17 防犯対策の推進

- ①市が設置する見守りカメラの設置促進に努めます。また区が設置する防犯灯や防犯カメラへの助成について周知します。
- ②地区ごとの自主防犯活動団体設立への助言や支援に努めます。
- ③消費生活センターでの相談事業、啓発や出前講座などの取り組みを行い、特に近年増加している通信販売に関連するトラブルと年代別相談件数の多い高齢者の 犯罪被害防止に努めます。

#### 施策18 住環境の充実

- ①住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な市営住宅 の整備に取り組み、適正な維持管理を行います。
- ②空き家対策として、居住支援協議会で空家・相続等の権利調査に関する法律相

談や空家発生予防のための勉強会及び生活相談を実施し、未然防止や利活用に 官民連携して取り組みます。

- ③豪雨による浸水被害の軽減を図るため、今後の土地利用計画等に基づき、雨水 事業計画の見直しについて準備を進めるとともに、既存の調整池や雨水幹線管 渠の点検・維持管理に努めます。
- ④公園が安全・安心に利用できるよう、施設の点検・整備を実施するとともに地域住民と連携し維持管理を適正に行います。
- ⑤通行や防災上で支障となる竹林等について、管理や整備を支援するため、農村 集落竹林整備事業及び森林環境整備事業を活用し推進します。

## 施策19 水環境の保全

- ①地下水保全のため広報紙やホームページを活用し、市民・企業に対し節水の啓発 を行い、またイベント等を利用して雨水タンクの効果や補助制度を周知します。
- ②地下水採取者(個人・企業)に対して、水資源の保全や維持のための節水や地下水涵養のチラシを配付し啓発を行います。
- ③硝酸性窒素対策として、圃場の土壌分析と適切な施肥を行うため土壌診断助成制度を周知します。

#### 施策20 水の安定供給と排水の浄化

- ①市民に安全で良質な水道水を供給するため、定期的な水質検査を実施し、施設の 適切な維持管理を行います。併せて、災害や人口増加に対応するための新たな水 源確保に努めます。
- ②水道施設の老朽化対策及び耐震化推進のため、経営戦略等の各種計画に基づき、 計画的な施設の改修や更新と管路の更新に取り組みます。また、有収率向上のため計画的に漏水調査を行い、老朽管や漏水多発箇所を優先的に布設替えすること で経営基盤の強化を図ります。
- ③下水道においては、安定的な排水の浄化を持続するため、下水道事業経営戦略に 基づき経営基盤の適正化に向けて、下水道使用料の令和5年度改定に向け、引き 続き準備を進めます。
- ④下水道施設はストックマネジメント計画に基づき計画的な更新を行いながら、下水道処理場を適正に管理し、放流水の水質基準を遵守します。

#### 施策21 廃棄物の抑制とリサイクルの推進

- ①市民に対し「ごみの見える化」「4R運動」等の情報を発信し、更なるごみの減量化に努めます。
- ②資源物回収団体に対しては、資源物回収ボックスを活用することによる利便性を 説明し活動の範囲を広げていただくよう促します。
- ③環境美化推進員と連携し、市民のごみ出しルールへの理解を深め、ごみの減量化 やリサイクルの推進に努めます。
- ④各事業所に対し、ごみ減量化と違反ごみを無くすための周知・啓発を行います。
- ⑤菊池環境保全組合関係市町において、ごみ袋の料金改定の協議を継続するととも に、使用済み紙おむつのリサイクルについて検討します。

#### 施策22 地球温暖化防止対策の推進

- ①公共施設のLED化を推進し、省電力化を行いCO<sub>2</sub>削減に取り組みます。
- ②公共施設における再生可能エネルギーの導入を検討します。
- ③省エネ家電やエコカーへの買い換え、省エネ住宅の推進、公共交通機関の活用、 徒歩・自転車の促進など、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択(COOL

基本計画:政策V

都市基盤の健康

## 【重点施策】

## 施策23 計画的な土地利用の推進

- ①総合計画、復興まちづくり計画や都市計画マスタープラン、農業振興地域整備 促進計画等の各計画に基づき、地域のバランスを考慮した計画的な土地利用に ついて官民連携により推進します。
- ②御代志土地区画整理事業を着実に推進し、駅前広場の整備と商業施設の誘致により、御代志地区の開発を契機とした周辺地域の土地利用転換を誘引し、さらなる市民生活の質の向上を目指します。
- ③次回の市街化区域見直し(線引き見直し)に向けて、さまざまな観点から積極 的に検討を進めていきます。
- ④北部地域で人口減少が進む中、南北の格差是正のため、引続き都市計画マスタープランに基づき生活利便施設の民間誘導を推進します。
- ⑤北熊本SICの利便性を活用した土地利用について検討するとともに、市街化調整 区域の規制緩和に向け、市街化調整区域活性化連絡協議会を通して、県や国に 要望し推進を図ります。
- ⑥国県有地の有効活用や土地利用に関する規制緩和を国や県に対し引き続き要望 します。

## 【重点施策】

#### 施策24 計画的な道路の整備

- ①国道387号及び県道大津西合志線の4車線化と、交通流動の変化に対応した市内 県道網の再編と渋滞解消に向けて国・県との協議、菊池南部総合交通研究会で の議論を引き続き行います。
- ②中九州横断道路の早期完成に向け、引き続き国と協力し事業を推進します。
- ③小中学校周辺の通学路整備に努めるとともに、必要に応じた安全対策を進めます。
- ④「道路舗装維持管理計画」や「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、適正な維持 管理に努めます。

## 【重点施策】

#### 施策25 公共交通の充実

- ①合志市地域公共交通網形成計画再編実施計画に基づくコミュニティ交通の運行 の着実な実施に努め、持続可能なコミュニティ交通のあり方を検討します。
- ②コミュニティ交通路線の乗り換えを活かした利用案内を行い、利用率の向上に 努めます。
- ③新しい生活様式の中で、コミュニティ交通を安全に安心して利用できるよう感染拡大防止対策を行います。

## 【重点施策】

#### 施策26 農業の振興

- ①地域の農業を支えていく担い手が、効率的な農地利用や農地の集積・集約に向けて、地域での話し合いを活性化させ「人・農地プランの実質化」を進めます。また、農作業の自動化や省力化のため、スマート農業への取り組みを支援します。
- ②合志地域の集落営農組織をはじめ、農業法人化を重点的に推進します。
- ③地域の農商工団体及び企業が参画する協議会との農商工連携を図りながら、農業への企業等の参入や地産地消、六次産業化をさらに推進します。
- ④農業を取り巻く環境変化の影響を受ける農業者への支援について、課題を分析 し、農業者及び関係団体(土地改良区等)との協議を進めます。
- ⑤新規就農者をはじめ農業者への支援策の検討や経営指導、営農指導の充実を図ります。
- ⑥家畜伝染病への防疫体制整備とともに、カラス被害やイノシシ、サル、シカ等の獣害対策の研究、警察や駆除隊との連携体制を強化し、市民への迅速な情報 提供を行います。

#### 【重点施策】

#### 施策27 商工業の振興

- ①引き続き中小企業等振興基本条例に基づいた取り組みを積極的に進めるとともに、国・県・商工会・クラッシーノこうし・㈱こうし未来研究所・官民連携コンソーシアム等と連携し、商工事業者の経営安定、新商品の開発及び合志ブランドの創出など、地域経済の活性化につながる取り組みを進めます。
- ②市地方創生総合戦略に基づき、国(九州経済産業局)や熊本県よろず支援拠点、県信用保証協会、商工会及び金融機関との連携によるルーロ合志を拠点とした伴走型の創業、起業支援や農商工連携を推進します。
- ③コロナ禍における地域経済活性化の取り組みを行うとともに、ポストコロナに向けた事業者への支援に努めます。

#### 【重点施策】

#### 施策28 企業誘致の促進と働く場の確保

- ①北熊本SIC等による交通利便性など本市の強みを活かし、積極的な企業誘致を 推進するとともに、中九州横断道路の進展を見据えた新たな工業団地整備に取り 組みます。また、新たな商業施設の立地についても模索します。
- ②引き続き、ハローワーク、ポリテクセンター、熊本高専等との連携や菊池地域企業誘致プロジェクト協議会による広域の企業紹介等により、多種多様な人材を確保する取組を進めるとともに、女性・シニアの就労支援及びテレワークの可能性について研究を進めます。
- ③既存の観光資源を磨き上げるとともに、新しい観光産業の創出や誘致を図ります。

## 合志市総合計画【施策体系表】

※令和4年度重点施策関係表

